**一般社団法人 日本能率協会 審査登録センター　行き**

※センター処理欄

受信日受信者

次回審査予定日

**ＦＡＸ　：　　０３－３４３４－２０８６**

**電子メール　　JMAQAhenkou@jma.or.jp**

**申請内容／認証内容　変更通知書**

作成日　　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録番号または  申請時の受理№ | |  | | 組織名 |  |
| ご記入者名  （所属・役職） | | 様 | 電子メールアドレス  またはＦＡＸ番号 |  |
| **変更するシステムの種類　　　□ＭＲＳＰＣ　　□その他（　　　　　　　　　　　　）** | | | | |

**(1)** **本通知書送付理由**※　いずれか該当する方にチェックをお願いします

|  |  |
| --- | --- |
| □　**次回審査のため**（変更内容を次回審査で確認）  □　**当該変更内容は既に審査で確認済み**（審査チームリーダーの指示により送付） |  |

1. **認証システム対象要員数の変化　（パート/アルバイト含む）**※　変更がない場合も必ずご記入ください

|  |  |
| --- | --- |
| 交替勤務：　□無　□有（有の場合：　　　交替　　　名／　　　交替　　　名／　　　交替　　　名）  変更前合計：　　　　　　名　⇒　**変更後合計：　　　　　　　名**  ●上記要員数は交替勤務数を　換算済　／　未換算　　（いずれか○で囲んでください） |  |

**(3)　システムの変更内容**（下記の該当する変更項目をチェックし､具体的内容・変更理由等をご記入下さい。別紙添付可.）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **変更内容**（複数項目のチェック可）  □　適用規格  □　認証区分（認証コード・調査の種類・認証区分の名称・認証区分の内容／調査手法）  □　組織概要（組織変更、拡大縮小、社名変更など）  □　住所（住所表記、移転）　　　　　　　　　　　　　□　TEL／FAX  □　シニアマネジメント（所属、役職）　　　　　　　　□　管理責任者（所属、役職）  □　連絡担当者（所属、役職、資料等の送付先）　　　　□　コンサルタント情報の変化  □　法律上、商業上、組織上の地位または所有権  □　その他 | |  |
| **変更前** | **変更後** |
|  |  |
| 上記変更後のシステムの運用開始時期：　　　　年　　月　　日より運用（　開始済み　／　開始予定　） | |

（ご案内）ご記入方法については、次ページもご覧ください

**申請内容／認証内容　変更通知書　ご記入・ご提出にあたってのお願い**

▼**本通知書の受領確認方法**

　　ＦＡＸまたは郵送でご送付　 →　２営業日以内にＦＡＸにて通知書の写し（受領印有り）を返信します

　　電子メールでご送付　　 　　→　２営業日以内に電子メールにて返信します

　　＊　上記の方法以外をご希望の場合は、通知書送付時にお知らせください

　（お願い）返信のない場合は、お手数ではございますが、下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします

▼**電子メールでご送付いただく際のお願い**

　　添付ファイルが複数ある場合は、確認のため、すべてのファイル名をメール本文中に記載ください。

　　電子メール誤送信防止のため、適切なセキュリティ対策をとった上で、本通知書をご送付ください。

事前に電子メールのテスト送信をご希望の場合は　JMAQAhenkou@jma.or.jp　へお願いいたします。

▼**各項目のご記入について**

　「ご記入者」は原則として連絡担当者の方でお願いいたします。連絡担当者変更は、（１）にてお知らせください。

　ご記入内容について、当センターより照会させていただくことがございます。

（１）システムの変更内容

　　　登録者遵守規則（５）項に該当する変更を、ご通知ください（初回登録前の場合は、申請内容の変更）。

・変更内容について別紙添付（例：組織図など）のある場合でも、変更前／変更後の概要記載をお願いいたします。

なお、変更内容に不明点がある場合は、ご記入者の方へ照会させていただくことがございます。

・登録（申請）範囲へ新たに事業所を追加する場合は、①所在地　②その事業所における対象製品・サービス・活動

③その事業所における対象要員数　もお知らせください。

・方針声明者／管理責任者／連絡担当者の変更は、①ご氏名　②所属・役職　③連絡担当者のTEL／FAX／電子メール

アドレス／当センターからの資料等（郵送物）の送付先　もお知らせください。

（２）システム対象要員数の変化

・交替勤務の場合は、１シフト分の計上を原則とします。

・交替勤務を考慮して要員数を換算した場合は、計算根拠（総要員数および換算対象数）を別紙でお知らせください。

　　　もしくは、交替勤務の形態／対象要員数をご記入いただければ、当センターで換算いたします。

・原則として、構内外注・パートタイマー／アルバイト等を含む、すべてのシステム対象要員数とします。

・短時間勤務などの勤務形態で従事している要員は、正社員と同等の労働時間換算で要員数を算出することがあります。

（３） 本通知書送付理由

　　　原則として、「変更内容を次回審査で確認」しますので、審査実施前にご提出ください。

　　　やむを得ず事後提出の場合は、担当した審査員（リーダー）と内容確認した上で、本通知書をご送付ください。

　　　（**備考）本通知書の事前提出がなく（審査実施直前の提出も含む）、審査当日にシステムの変更が判明した場合、**

**変更範囲に対する審査を実施しかねることがございます。その場合は、次回審査での確認となります。**

▼お問い合わせ先

一般社団法人日本能率協会　審査登録センター（ＪＭＡＱＡ）　CS・マーケティング部

〒105-8522　東京都港区芝公園3-1-22

電話　０３－３４３４－１４４６（土日祝・年末年始を除く9:00～17:00）

　　　電子メール　　JMAQAhenkou@jma.or.jp